

## 県政を取り巻く環境

- ◆ 原子力災害に伴う当県特有の困難な課題はいまだ山積しており、中長期にわたる継続的な取組が必要である。特に、令和8年度を初年度とする第2期復興・創生期間後の次の5年間は、いまだ進行形である避難者の帰還等を一層進めなければならない、極めて重要な期間であり、これまで以上に力強い取組が不可欠である。
- ◆ 昨年度、国は「『第2期復興・創生期間』以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた主な課題等」を取りまとめ、「福島県については、県や市町村が進めている事業を十分に確保した上で、次の5年間の全体の事業規模が今の5年間を十分に超えるものと見込まれる」と明記された。
- ◆ 一方、第2期復興・創生期間後の方向性は示されたものの、政府方針は今夏に策定されるため、具体の制度・財源の確保に向けて重要な局面が続く。
- ◆ 原子力災害からの復興・再生は、国の社会的責任の下、国が前面に立ち、最後まで取り組むことが大前提である。長く厳しい戦いとなる復興に向けた取組を切れ目なく安心感を持って進めるため、引き続き、十分な財源と枠組み、復興を支える制度を確保するよう強く求める必要がある。
- ◆ また、度重なる自然災害からの復旧や長期化する物価高騰などへの対応、急激に進む人口減少を踏まえた地方創生の推進などについても、必要な財源を確保しながら進めていく必要がある。

## 取組方針

- ・ 福島復興再生計画や福島県総合計画、ふくしま創生総合戦略などに掲げる取組の推進に必要な令和8年度の事業・予算を確保するため、職員一人一人が危機感と緊張感を持ち、市町村等と連携し、一丸となって取り組む。
- ・ 国の予算関連スケジュールを意識し、時機を失することなく、協議・調整を進める。
- ・ 部長が先頭に立ち省庁幹部と協議・調整を行うとともに、担当職員も省庁担当者と緊密にコミュニケーションを図る。
- ・ 風化が進む中で、事業の必要性や復興の進捗に伴い新たに顕在化する課題等が省庁担当者に分かりやすく伝わるよう、現場主義を徹底し、具体的な事例や根拠に基づき、熱意を持って丁寧に説明する。

## 主な提案・要望項目

### ①原子力発電所事故への対応

廃炉と汚染水・処理水対策の推進、除去土壌等の県外最終処分の推進、除染・中間貯蔵施設・廃棄物処理事業の推進、原子力損害賠償の確実な実施 等

### ②避難地域・浜通りの復興・再生

帰還困難区域の復興・再生、避難指示解除地域の生活・医療提供体制の再建及びまちづくりの促進、避難者の支援、移住等の促進、営農再開の支援、事業・生業の再生に向けた被災事業者への支援 等

### ③風評払拭・風化防止対策の強化

正確な情報発信、リスクコミュニケーションの強化、農林水産業・観光業の再生、輸入規制の撤廃、震災伝承・防災教育の充実、インバウンド回復 等

### ④福島イノベーション・コースト構想の推進

重点6分野における研究開発等の推進、産業集積の推進、起業・創業、人材育成、交流人口の拡大、F-R-E-Iの取組推進、再エネ先駆けの地・福島新エネ社会構想・水素先進県の実現 等

### ⑤“ふくしま創生”に向けた取組

地方創生・人口減少対策の推進、新たな産業の創出、子育て環境の充実、福島ならではの教育、国土強靱化の推進、カーボンニュートラルの推進 等

※上記5つの項目以外にも、社会情勢等を踏まえ実情に応じて遺漏なく提案・要望を行う。